

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています



# 土浦平和の会

ニュースNo.152 2005年3月

発行 土浦平和の会

事務局 土浦市神立町2664-2

TEL 831-9122

URL [http://www.geocities.jp/ino011\\_jp/](http://www.geocities.jp/ino011_jp/)

## 憲法九条土浦の会結成のつどい(2/19)



2月19日、亀城プラザに200人が参加して「憲法九条土浦の会」結成のつどいが開かれました。

つどいの第一部では、5人の発起人から発言がありました。

発起人の一人である小笠原徹氏(歯科医師、80歳)は、住井すゑさんの言葉「日本は武力という名の暴力を捨てて、何事も知力で解決すると宣言したのです。人間の知恵で解決できないことは何一つありません」を紹介。そして、これからの余生のすべてを憲法九条を守るために傾ける決意を語りました。

記念講演に立った小森陽一・東京大学教授(九条の会事務局長)は、憲法を変えよと要求しているアメリカのねらいは、2国間軍事同盟にもとづいていつでも集団的自衛権を行使できる体制にすることであると指摘。日本を戦争をする国にしようとするとき、学校教育現場に攻撃を仕掛ける法律がペアになって通される。ここに今の最大の特徴があるとしました。憲法前文では、国連の目標を誠実に希求するから国権の発動たる戦争を放棄するとしており、憲法ができた時から国連全ての加盟国に戦争放棄を呼びかけていて、倫理観すら滲みでているとしました。そして、自分たちのことばで九条の価値を語っていくことが大事だと話しました。

つどいでは、「九条の会」のアピールへの賛同をひろげ、憲法改悪反対の署名をみつめ、市民参加の行事を企画していくことにしました。(つどいを録音したカセットテープは実費でお分けします。申し込みは憲法九条土浦の会・事務局の福田勝夫さんまで831-6288)

心からあなたに呼びかけます。

日本の平和の原点は、戦争を放棄すると誓った憲法九条にあります。

九条改正は、その日本を根本からかえるということなのです。

しかし、憲法改正は、最終的に国民投票によってきまりますから戦争はいやだという1人ひとりの決意によって、九条は生き続けることが可能なのです。

紛争の解決は平和外交によって。

平和憲法九条を激動する世界に輝かせるために。

若者を死なせないために。

連帯し手を結び合ひましょう。

心からあなたに呼びかけます。



憲法九条土浦の会

〒300-0043 土浦市中央1-7-20 小笠原徹方

☎・fax 029-821-0176

ホームページ <http://blog.livedoor.jp/kenpo9>

土浦の会の呼びかけミニチラシ



平和の会ニュース、平和かわら版（PDF版、Ward版）配信しています  
ご希望の方はeMailアドレスご連絡ください 早い、確実に届く

## 「憲法九条土浦の会」申し合 わせ事項

私たちは、「憲法九条土浦の会」を立ち上げることを決め、以下の申し合わせと当座のとりくみを確立しました。

2005年2月19日「憲法九条土浦の会」呼びかけ人一同

「憲法九条土浦の会」（以下、単に「会」と呼びます）は、「九条の会」が2004年6月10日に発表したアピールに賛同し、憲法九条を守るという一点で力を合わせます。

この「会」は、広く市民に向けて、憲法九条を守り、憲法九条を世界に輝かせることの大切さを広めるとりくみを行います。

この「会」は、上記に賛同してくださる個人で構成します。とりくみに必要な財源は、募金でまかないます。

この「会」は自立した団体です。「九条の会」やその他の憲法関連の団体や運動とも上下関係はありません。勿論、憲法九条を守るという点ではお互いに積極的に協力しあいます。

この「会」に、世帯人を登録します。

○当座のとりくみ

1. 賛同者を募ります（若い世代も、また様々な分野を網羅できるように努めます）。
2. 「九条の会」のアピールを広めます。
3. 「憲法改悪に反対し、九条を守ることを求める」署名を募ります。
4. 市民参加の行事を企画します。

## 憲法の改悪に反対し、九条を守ることを求めます

衆議院議長 野  
参議院議長 野

日本国憲法は、おびただしい犠牲を強い戦争への反省から、平和と民主主義の根幹をこめてつくられました。とりわけ戦争の放棄を定めた九条は、「戦争のない世界」をめざす世界の潮流の先駆けとして、人類の偉業の一つです。  
しかし、アメリカによって「戦争をできる」国にしようと、憲法九条を廃止する動きが近年と強まっています。日本がなすべきことは、憲法の平和原則を日本と世界の平和に役立てることです。私たちは次のことを強く求めます。

【お願い事項】 憲法の改悪に反対し、憲法九条を守ることを求めます。

お名前	ご住所

取り扱い団体：憲法九条の会

**憲法九条土浦の会**  
 連絡先：土浦市中央1-20-1 2F 憲 館  
 電話・FAX:029(821)30176

## 「憲法九条土浦の会」の呼びかけと署名をひろめよう

憲法九条土浦の会が2月19日結成されました。会の呼びかけ人と賛同者を募っています。

会は「九条の会」のアピールを広めるとともに憲法改悪に反対する署名を呼びかけています。

九条を守るためには「憲法改正」の国民投票で過半数の反対を確保しなければなりません。改憲派はマスコミその他のあらゆる手段を使ってやってきます。いま世論は九条に限っていえば60パーセントが改憲反対です。しかし、九条はよくわからないという人もたくさんいます。私たちが既存の陣地から足を踏み出して訴えていけば、きっと賛同者は見えなかったところにいるはずで、憲法九条土浦の会のミニピラも活用して、思い切って賛同者を広げていきましょう。

### 活動ごよみ

- 2・23 60年行事 市との懇談（土浦市総務部）
- 2・24 県南ブロック連絡会議（神立コミセン）
- 2・26 県平活動交流集会（水戸市民会館）
- 3・1 ビキニデー（焼津）
- 3・6 草の乱実行委員会（保健生協事務所）
- 3・17 平和の会理事会（神立コミセン）

- 3・19 県常任理事会（水戸）
- 3・26 憲法を読もう第5回（4中地区公民館）
- 4・10 全国革新懇講演会（石岡市民会館）